



草千里ヶ浜と烏帽子岳（熊本県阿蘇市）

平成 24 年度

第89期報告書

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで



ずっと先まで、明るくしたい。

目次 CONTENTS

ごあいさつ.....	1
〈第 89 回定時株主総会招集のお知らせ添付書類〉	
■ 事業報告.....	2
■ 連結計算書類.....	18
■ 計算書類.....	21
■ 監査報告書.....	25
〈ご参考〉	
■ トピックス.....	29
インフォメーション.....	37

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第89期報告書をお手元にお届けするにあたりまして、ごあいさつを申しあげます。

東京電力福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、原子力発電の安全性などに対する信頼が大きく揺らぎ、当社におきましても、全ての原子力発電所が停止し、大変厳しい電力需給が続くとともに、収支・財務状況が急速に悪化してまいりました。

これらの事態に対処するため、お客さまからの節電への多大なご協力のもとに、需給両面において最大限の努力を行い、どうか電力の安定供給を果たすとともに、数次にわたる緊急経営対策を実施し、収支の改善に努めてまいりました。

しかしながら、原子力に代替する火力燃料費等の増大は緊急経営対策によるコストの削減を大きく上回り、当期の連結収支につきましては、経常損益は3,312億円の損失、当期純損益は3,324億円の損失となりました。

このような業績を踏まえ、当期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきたく存じます。株主の皆さまには大変申し訳なく、深くお詫び申しあげます。

なお、当社は、これ以上の財務の悪化は電力の安定供給を困難にするとの判断に至ったことから、やむを得ず電気料金の値上げを実施させていただきました。

具体的には、規制部門のお客さまにつきましては、本年5月1日から平均6.23%の値上げを、自由化部門のお客さまにつきましては、4月から順次、平均11.94%の値上げを実施しております。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の効率化と電力の安定供給に全力で取り組むとともに、原子力発電の安全性や電気料金などに対していただいたお客さまの声に真摯にお応えし、社会から信頼される企業を目指してまいります。

また、国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革などの変化に的確に対応してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年6月



代表取締役社長

瓜生 道明



1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、一部に弱さが残るものの、復興関連需要、政府の経済対策、輸出環境の改善などを背景に、持ち直しの動きがみられるようになりました。九州経済においても、同様の動きがみられましたが、主要業種の中国などアジア向けの輸出・生産が減少した状態が続いたことなどから、全体として横ばいで推移しました。

当社グループにおきましては、全ての原子力発電所の運転停止が継続し、厳しい需給状況の中、代替となる火力発電等の供給力確保に最大限努めたことや、お客さまの節電へのご協力などにより、電力供給に大きな支障を生じることなく乗り切ることができました。

このような状況のもと、当期の連結収支につきましては、収入面では、電気事業において、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことや、昨年7月に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」

に基づき買取実績に応じた交付金を計上したことなどから、売上高（営業収益）は前期に比べ2.5%増の1兆5,459億円、経常収益は2.5%増の1兆5,601億円となりました。一方、支出面では、電気事業において、原子力発電所の運転停止の影響により火力燃料費や購入電力料が大幅に増加したため、緊急経営対策など可能な限りの経営合理化を推進しコスト削減に努めましたが、経常費用は9.0%増の1兆8,913億円となりました。

以上により、経常損益は3,312億円の損失、当期純損益は3,324億円の損失となりました。

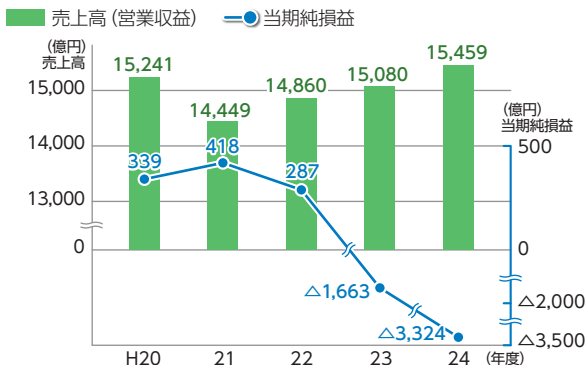
このような業績を踏まえ、当期の配当につきましては、誠に遺憾ではございますが、見送らせていただきます。

事業別の業績（内部取引消去前）は、次のとおりとなりました。

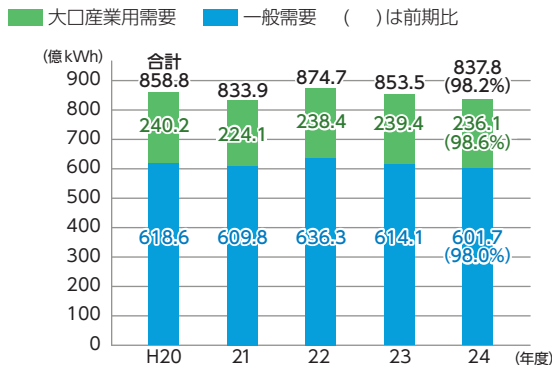
a 電気事業

当期の販売電力量につきましては、電灯、業務用電力などの一般需要は、お客さまの節電の影響や、6月

(ご参考) 売上高（営業収益）と当期純損益の推移



(ご参考) 販売電力量の推移

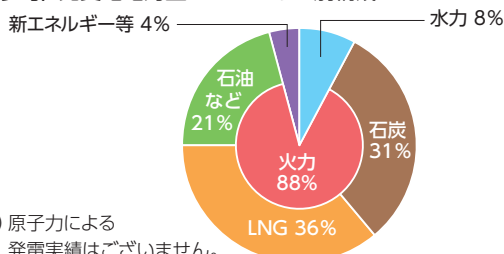


から7月の気温が前年に対し低めに、2月から3月の気温が前年に対し高めに推移したことによる冷暖房需要の減少などから、前期に比べ2.0%の減少となりました。また、大口産業用需要は、鉄鋼や化学などの生産が増加したものの、電気機械などの生産が減少したことや、お客さまの節電の影響などから、1.4%の減少となりました。この結果、総販売電力量は837億8千万kWhとなり、1.8%の減少となりました。

一方、供給面につきましては、原子力発電所の運転停止の影響がありましたが、自社火力発電や他社受電の増加などにより対応しました。自社発電分と他社からの受電分を加えた発電電力量のエネルギー別構成比で見ますと、原子力0%、火力88%、水力8%、新エネルギー等4%となっております。

当期の業績につきましては、売上高は、販売電力量の減少はありましたが、燃料費調整の影響による料金単価の上昇などにより電灯電力料が増加したことなどから、前期に比べ2.8%増の1兆4,083億円となりました。営業損益は、火力燃料費や購入電力料の大幅な増加などにより、1,126億円悪化し3,126億円の損失となりました。

(ご参考) 発電電力量のエネルギー別構成



(注) 原子力による発電実績はございません。

b エネルギー関連事業

売上高は、発電所補修工事の完成高減少などにより、前期に比べ2.4%減の1,606億円、営業利益は46.1%減の25億円となりました。

c 情報通信事業

売上高は、情報システム開発の減少や情報機器販売の減少などにより、前期に比べ2.5%減の945億円となりました。営業利益は、光ファイバ心線貸し事業の減価償却費の減少などにより、14.7%増の76億円となりました。

d その他の事業

売上高は、前期並みの272億円、営業利益は、賃貸建物の竣工に伴う減価償却費の増加などにより、前期に比べ21.2%減の24億円となりました。

〈事業別の業績〉

	売上高			営業利益又は営業損失(△)		
	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)	金額 (億円)	対前期増減 (億円)	前期比 (%)
電気事業	14,083	388	102.8	△3,126	△1,126	-
エネルギー 関連事業	1,606	△39	97.6	25	△22	53.9
情報通信事業	945	△23	97.5	76	9	114.7
その他の事業	272	-	99.9	24	△6	78.8
計	16,908	324	102.0	△3,000	△1,145	-
内部取引消去	△1,449	53	-	5	-	-
連結	15,459	378	102.5	△2,994	△1,145	-

(注) 「電気事業」は、当社事業から附帯事業を除いたものであります。

2 対処すべき課題

当社は、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九州電力の思い」のもと、責任あるエネルギー事業者として、安定した電力・エネルギーをお客さまにしっかりとお届けすることを使命に、事業活動を進めております。

こうした中、東京電力福島第一原子力発電所における深刻な事故を契機に、原子力発電の安全性などに対する信頼が大きく揺らぎ、当社におきましても、全ての原子力発電所が停止し、大変厳しい電力需給が続くとともに、収支・財務状況が急速に悪化してまいりました。

これらの事態に対処するため、お客さまからの節電への多大なご協力のもとに、需給両面において最大限の努力を行い、どうか電力の安定供給を果たすとともに、数次にわたる緊急経営対策を実施し、収支の改善に努めてまいりました。

しかしながら、原子力に代替する火力燃料費等の増大は緊急経営対策によるコストの削減を大きく上回り、これ以上の財務の悪化は電力の安定供給を困難にするとの判断に至ったことから、やむを得ず電気料金の値上げを実施させていただきました。

具体的には、規制部門のお客さまにつきましては、本年5月1日から平均6.23%の値上げを、自由化部門のお客さまにつきましては、4月から順次、平均11.94%の値上げを実施しております。

当社といたしましては、今後とも、徹底した経営の効率化と電力の安定供給に全力で取り組むとともに、原子力発電の安全性や電気料金などに対していただいたお客

さまの声に真摯にお応えし、社会から信頼される企業を目指してまいります。

また、国のエネルギー政策の見直しや電力システム改革などの変化に的確に対応してまいります。

このような観点から、本年4月、平成25年度から27年度までの3か年における経営の方向性と重点的な取り組みを「中期経営方針」として取りまとめました。今後、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

a お客さまの生活や企業活動、地域社会を支え、皆さまとともに持続的発展を目指すため、あらゆる面で徹底的な効率化を図ってまいります

厳しい収支状況が続く中、一層の財務の悪化を回避するとともに、小売全面自由化など電力システム改革に的確に対応し、電気事業者としての責務を果たしていくため、グループ一体となったコスト管理と徹底した効率化に取り組んでまいります。それにより、安定的な収支構造の実現を図り、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーへの価値提供を果たしてまいります。

具体的には、需給関係費の削減に向け、卸電力市場を通じた安価な電力調達や、シェールガスの動向など燃料情勢を踏まえた経済的な燃料調達に取り組んでまいります。

また、安全・法令遵守・安定供給に関わるコストを検証し、競争原理に基づく資機材調達の拡大や業務全般にわたる効率化を進めることにより、設備投資や修繕費、諸経費などのより一層の削減に努めてまいります。

さらに、ビジネスパートナーと一体となった効率化の推進や技術力の維持向上、グループ会社の経営体質強化に取り組んでまいります。

b 大きく変化する環境下でも、お客さまに良質で安定した電力をお届けしてまいります

全ての原子力発電所が停止し、厳しい需給状況が続く中、需給両面からあらゆる対策に取り組み、電力の安定供給に努めてまいります。

原子力発電につきましては、エネルギーセキュリティ面や地球温暖化対策の観点から、その重要性は変わらないと考えております。当社といたしましては、世界最高水準の安全性を目指し、原子力規制委員会が定める新規制基準への的確な対応はもとより、更なる安全性向上のための自主的な取組みを進めてまいります。併せて、地域の皆さまにご理解をいただく活動を積極的に行い、早期の再稼働に向け最大限努力してまいります。

当面の供給対策といたしましては、火力発電設備等の安全・安定運転を徹底するとともに、需給動向を踏まえた電力取引市場の活用など機動的に供給力を確保してまいります。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギーにつきましては、グループ一体となって積極的に開発するとともに、大幅に増加しております連系申込みにも円滑に対応し、電力品質の維持にも努めてまいります。

一方、需要面の対策といたしましては、エネルギーの効率的利用に向けた料金メニューやサービスのご提案など、お客さまや地域と協働したピーク需要抑制や省エネルギーの推進、需給状況などに関する情報公開の充実などに取り組んでまいります。

さらに、各種電源の特性や将来の燃料動向などを踏まえた最適な電源構成の検討や、電力システム改革を

見据えた競争力のある電源確保に向けた検討を進めてまいります。

c 社会に開かれ、社会から信頼される企業を目指した取組みを推進してまいります

ステークホルダーの皆さまからの信頼は、事業運営を行っていくうえでの基盤であり、信頼される企業を目指して、皆さまの声を業務運営に反映するとともに、より一層の企業活動の透明性向上などを通じて、CSR経営の徹底に努めてまいります。

具体的には、当社の取組みや電気事業に関する情報をより分かりやすくお伝えするとともに、お客さまをはじめとする皆さまの声を真摯にお聴きし、ご意見・ご要望を事業活動に適切に反映してまいります。

また、社外有識者などによる客観的・専門的な視点を取り入れた適切な業務運営を徹底するとともに、透明性が高く、お客さまの視線に立った社会貢献活動に取り組んでまいります。

当社といたしましては、電気事業に対する社会やお客さまの意識の変化への感度を高めて、これからの社会ニーズに新たな発想で臨機応変にチャレンジし、自ら変わっていくことで、お客さまから信頼され選ばれるしなやかで強い企業を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

3 設備投資の状況

当期は、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で総額1,812億円の設備投資を行いました。

事業区分	金額(億円)
電気事業	1,556
エネルギー関連事業	96
情報通信事業	174
その他事業	15
内部取引消去	△29
合計	1,812

また、当期中に完成した設備及び建設中の設備のうち、主なものは次のとおりであります。

a 送電設備

	名称	電圧(kV)	巨長(km)
建設中	脊振伊都線(新設)	220	19.5

b 変電設備

	名称	電圧(kV)	出力(万kVA)
建設中	ひむか変電所(新設)	500	100

4 資金調達の状況

当期における当社グループ（当社及び連結子会社）全体の外部資金調達は次のとおりであります。

a 社債	b 借入金	c コマーシャル・ペーパー
発行額 1,400 億円	借入額 5,725 億円	発行額 1,350 億円
償還額 1,200 億円	返済額 2,003 億円	償還額 1,020 億円

5 財産及び損益の状況の推移（連結）

区分	期	第86期 平成21年度	第87期 平成22年度	第88期 平成23年度	第89期 平成24年度(当期)
売上高(億円)		14,449	14,860	15,080	15,459
経常利益又は経常損失(△)(億円)		676	667	△2,135	△3,312
当期純利益又は当期純損失(△)(億円)		418	287	△1,663	△3,324
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)		88.38	60.73	△351.80	△702.98
総資産(億円)		40,541	41,854	44,280	45,265

6 重要な子会社等の状況

a 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社キューデン・インターナショナル	23,150	100.0 (100.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
九州通信ネットワーク株式会社	22,020	97.5 (96.6)	電気通信回線の提供
大分エル・エヌ・ジー株式会社	7,500	98.0 (98.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社電気ビル	3,395	92.0 (90.4)	不動産の管理及び賃貸
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	4,000	75.0 (75.0)	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売
株式会社キャピタル・キューデン	600	100.0 (100.0)	有価証券の取得、保有及び事業資金の貸付
株式会社福岡エネルギーサービス	490	80.0 (80.0)	熱供給事業
ニシム電子工業株式会社	300	100.0 (100.0)	電気通信機器製造販売、工事及び保守
九電テクノシステムズ株式会社	327	85.2 (81.4)	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理
西日本空輸株式会社	360	54.7 (54.7)	航空機による貨物の輸送
西日本プラント工業株式会社	150	85.0 (85.0)	発電所の建設及び保守工事
九州高圧コンクリート工業株式会社	240	51.3 (51.3)	コンクリートポールの生産及び販売
九電産業株式会社	117	100.0 (99.6)	発電所の環境保全関連業務
九電ビジネスソリューションズ株式会社	100	100.0 (100.0)	情報システム開発、運用及び保守
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	100	61.3 (0.0)	コンピューターソフトウェアの開発及び販売
西日本技術開発株式会社	40	100.0 (68.8)	土木・建築工事の調査及び設計
九電不動産株式会社	32	98.1 (88.5)	不動産の賃貸及び用地業務の受託
キューデン・インターナショナル・ネザランド	6,497	100.0 (0.0)	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有
パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	4,071	60.0 (60.0)	LNG船の購入、保有、運航、定期傭船(貸出)
九電新桃投資股份有限公司	百万台湾ドル 2,400	100.0 (0.0)	新桃IPP事業会社への出資
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	百万米ドル 46	100.0 (0.0)	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売

- (注) 1 当期において、西日本空輸株式会社を追加いたしました。
2 前期において記載しておりました、長島ウインドヒル株式会社は、当期は記載していません。
3 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

b 重要な関連会社の状況

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
戸畑共同火力株式会社	9,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社九電工	7,901	27.0 (26.9)	電気工事
大分共同火力株式会社	4,000	50.0 (50.0)	電気の卸供給
株式会社キューヘン	225	35.9 (35.9)	電気機械器具の製造及び販売
誠新産業株式会社	200	26.5 (18.0)	電気機械器具の販売
株式会社九建	100	15.2 (15.2)	送電線路の建設及び保守工事
キューシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベスティング社	百万ユーロ 103	50.0 (50.0)	ウラン濃縮事業への投資
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 641	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクспан社	百万メキシコペソ 493	50.0 (0.0)	天然ガスを燃料とした発電事業

(注) 出資比率は当社が間接保有しているものも含めて記載しております。(括弧内は当社直接保有の比率であります。)

7 主要な事業内容

当期末の当社グループ(当社及び連結子会社)全体の主要な事業内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
電気事業	電力供給
エネルギー関連事業	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送付及び販売、電気機械器具の製造及び販売、発電所の建設及び保守工事、コンクリートパールの生産及び販売、発電所の環境保全関連業務、土木・建築工事の調査及び設計
情報通信事業	電気通信回線の提供、電気通信機器製造販売・工事及び保守、情報システム開発・運用及び保守
その他の事業	有価証券の取得・保有及び事業資金の貸付、不動産の管理及び賃貸、用地業務の受託

8 主要な事業所

a 当社の主要な事業所

(a) 本店及び支社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	福 岡 市	長 崎 支 社	長 崎 市	鹿 児 島 支 社	鹿 児 島 市
北九州支社	北九州市	大分支社	大分市	東京支社	東京都千代田区
福岡支社	福岡市	熊本支社	熊本市		
佐賀支社	佐賀市	宮崎支社	宮崎市		

(b) 主要な発電所

設 備 別	発 電 所 名 (所 在 地)	
水 力	天山 (佐賀県)、松原、女子畑、柳又 (以上大分県)、黒川第一、大平 (以上熊本県)、上椎葉、岩屋戸、塚原、諸塚、山須原、西郷、小丸川、川原、一ツ瀬、大淀川第一、大淀川第二 (以上宮崎県)	
汽 力	新小倉、苅田、豊前 (以上福岡県)、唐津 (佐賀県)、松浦、相浦 (以上長崎県)、新大分 (大分県)、苓北 (熊本県)、川内 (鹿児島県)	
原 子 力	玄海 (佐賀県)、川内 (鹿児島県)	
内 燃 力	豊玉、新吉岐、福江第二、新有川 (以上長崎県)、新種子島、竜郷、名瀬、新徳之島 (以上鹿児島県)	
新エネルギー等	風 力	野間岬ウインドパーク (鹿児島県)
	地 熱	滝上、大岳、八丁原、八丁原バイナリー (以上大分県)、大霧、山川 (以上鹿児島県)
	太陽光	メガソーラー大牟田 (福岡県)

b 重要な子会社の主要な事業所

会 社 名	本 店 所 在 地	会 社 名	本 店 所 在 地
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡県福岡市	九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡県福岡市
九州通信ネットワーク株式会社	福岡県福岡市	九 電 産 業 株 式 会 社	福岡県福岡市
大分エル・エヌ・ジー株式会社	大分県大分市	九電ビジネスソリューションズ株式会社	福岡県福岡市
株式会社電気ビル	福岡県福岡市	株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス	熊本県熊本市
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	福岡県北九州市	西日本技術開発株式会社	福岡県福岡市
株式会社キャピタル・キューデン	福岡県福岡市	九 電 不 動 産 株 式 会 社	福岡県福岡市
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡県福岡市	キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ王国
ニシム電子工業株式会社	福岡県福岡市	パシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ国
九電テクノシステムズ株式会社	福岡県福岡市	九 電 新 桃 投 資 股 份 有 限 公 司	台 湾
西日本空輸株式会社	福岡県福岡市	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア連邦
西日本プラント工業株式会社	福岡県福岡市		

9 従業員の状況

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の従業員数は次のとおりであります。

事業区分	従業員数(名)
電気事業	11,439
エネルギー関連事業	6,073
情報通信事業	2,308
その他の事業	1,033
合計	20,853

(注) 従業員数は、就業人員で記載しております。

10 主要な借入先

当期末の当社グループ（当社及び連結子会社）全体の主要な外部借入先は次のとおりであります。

借入先	借入金残高(億円)
株式会社日本政策投資銀行	2,781
株式会社みずほコーポレート銀行	2,111
株式会社三井住友銀行	1,576
明治安田生命保険相互会社	1,123
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,091
株式会社国際協力銀行	1,042
日本生命保険相互会社	878
株式会社福岡銀行	781
株式会社西日本シティ銀行	746
三井住友信託銀行株式会社	511

2 会社の株式に関する事項

当期末の当社の株式に関する事項は次のとおりであります。

- 1 発行可能株式総数 10億株
- 2 発行済株式の総数 4億7,418万3,951株
- 3 株 主 数 17万4,293名
- 4 大 株 主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	22,882	4.8
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	20,060	4.2
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	18,454	3.9
高 知 信 用 金 庫	15,453	3.3
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	15,398	3.3
九 栄 会	9,927	2.1
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	9,669	2.0
S S B T O D 0 5 O M N I B U S A C C O U N T - T R E A T Y C L I E N T S	9,084	1.9
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 退 職 給 付 信 託 福 岡 銀 行 口 再 信 託 受 託 資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	8,637	1.8
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,474	1.8

- (注) 1 持株比率は、自己株式(948,757株)を除いて計算しております。
2 九栄会は、当社の従業員持株会であります。

3 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
貫 正 義	代表取締役会長	
瓜 生 道 明	代表取締役社長	
深 堀 慶 憲	代表取締役副社長	
山 元 春 義	代表取締役副社長	発電本部長
鎮 西 正 直	代表取締役副社長	C S Rに関する事項、危機管理官、 原子力コミュニケーション本部長
津 上 賢 治	代表取締役副社長	
荒 牧 智 之	取締役	常務執行役員、人材活性化本部長、社長室長
平 田 宗 充	取締役	常務執行役員、お客さま本部長
大 島 洋	取締役	常務執行役員、お客さま本部副本部長
山 崎 正 幸	取締役	常務執行役員、情報通信本部長
内 藤 富 夫	取締役	常務執行役員、国際事業本部長、事業推進本部長
坂 口 盛 一	取締役	常務執行役員、経営企画本部長
佐 藤 尚 文	取締役	常務執行役員、業務本部長
伊 崎 数 博	取締役	上席執行役員、発電本部副本部長
吉 迫 徹	取締役	上席執行役員、電力輸送本部長
業真寺 偉 臣	取締役	上席執行役員、立地本部長、地域共生本部長
渡 辺 顯 好	取締役	トヨタ自動車九州株式会社相談役
安 元 伸 司	常任監査役(常勤)	
松 井 茂 夫	監査役(常勤)	
小 野 丈 夫	監査役(常勤)	
稗 田 慶 子	監査役	
矢 田 俊 文	監査役	
内 海 善 雄	監査役	

(注) 1 取締役荒牧智之、同平田宗充、同大島 洋、同山崎正幸、同内藤富夫、同坂口盛一、同佐藤尚文、同伊崎数博、同吉迫 徹、同業真寺偉臣の10氏及び監査役小野丈夫、同内海善雄の両氏は、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
 2 代表取締役日名子泰通、取締役眞部利應、同藤永憲一、同梶原正博、同梨田一海、同村島正康の6氏及び監査役善福 勉、同村山紘一の両氏は、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。

- 3 取締役渡辺顯好氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 監査役稗田慶子、同矢田俊文、同内海善雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役渡辺顯好氏及び監査役稗田慶子、同矢田俊文、同内海善雄の3氏は、各証券取引所が定める独立役員であります。
- 6 監査役松井 茂氏は、当社の経理担当上席執行役員を経験するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 7 平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補充監査役として山出和幸氏が選任されております。

2 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	23名	553百万円
監査役	8名	117百万円

- (注)
- 1 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）5名に対する報酬等の額は33百万円であります。
 - 2 当事業年度に係る取締役賞与については、支給しないことといたしました。
 - 3 上記の取締役及び監査役の員数には、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役6名及び監査役2名が含まれております。
 - 4 株主総会決議による月例報酬限度額は次のとおりであります。
取締役 月額60百万円以内
監査役 月額14百万円以内
 - 5 株主総会決議による取締役賞与限度額は、年額140百万円以内であります。

3 社外役員に関する事項

a 取締役

(a) 渡辺顯好

ア 重要な兼職先と当社との関係

同氏は、トヨタ自動車九州株式会社の相談役を兼職しておりますが、当社との間に法令に基づき開示すべき関係はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会21回中19回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

b 監査役

(a) 稗田慶子

ア 重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

イ 当事業年度における主な活動状況

当期において開催された取締役会21回中18回、監査役会16回全てに出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

- (b) 矢田俊文
- ア 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
 - イ 当事業年度における主な活動状況
当期において開催された取締役会21回中19回、監査役会16回中14回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- (c) 内海善雄
- ア 重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
 - イ 当事業年度における主な活動状況
平成24年6月27日就任後に開催された取締役会16回中15回、監査役会12回中11回に出席し、その経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|--------|
| a 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 88百万円 |
| b 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 134百万円 |

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記aの金額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2 当社の重要な子会社である大分エル・エヌ・ジー株式会社、株式会社電気ビル、株式会社キャピタル・キューデン、九電不動産株式会社、九電新桃投資股份有限公司、キューシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを検討します。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

1 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。
- 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。
- 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九州電力グループ行動憲章」及びこれに基づく行動規範である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。
- 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- 取締役会、取締役及び執行役員は、監査役が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

2 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセキュリティの確保を図る。

3 リスク管理に関する体制

- 経営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- また、これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、会社経営及び社会に及ぼす影響を最小限に抑制する危機管理体制の充実強化を図るなど、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

4 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- 取締役会は、代表取締役及び執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、代表取締役及び執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

5 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- 各部門等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九州電力グループ行動憲章」及び「コンプライアンス行動指針」の浸透と定着を図る。
- 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や業務執行の状況等について監査する。
- 原子力・火力発電設備及び送変電設備等の重要な設備については、別途専任の内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

6 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 企業グループの基本理念、経営姿勢等を示した「九州電力グループ経営の基本的な考え方」を制定し、グループ経営を推進する。
- グループ会社の経営状況を把握するため、グループ会社に事業計画や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。

- 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九州電力グループ行動憲章」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

7 監査役の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査役を補助するスタッフの体制

- 監査役の職務を補助するため、専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査役スタッフの独立性を確保するための体制

- 監査役室に所属する従業員は、監査役の指揮命令の下で職務を執行する。
- 監査役室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査役と事前に協議する。

(3) 取締役、執行役員及び従業員から監査役への報告に関する体制

- 取締役、執行役員及び従業員は、監査役から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。
- 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告を行う。

(4) その他監査役の監査の実効性を確保するための体制

- 取締役は、監査役からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査に協力する。
- 代表取締役及び内部監査部門は、監査役と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。



連結計算書類

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部		金額
科	目	金額
固	定	3,883,590
電	気事業固定資産	2,414,522
	水力発電設備	320,052
	汽力発電設備	183,858
	原子力発電設備	232,756
	内燃力発電設備	18,918
	新エネルギー等発電設備	13,494
	送電設備	667,527
	変電設備	228,372
	配電設備	614,503
	業務設備	128,380
	その他の電気事業固定資産	6,659
そ	の他の固定資産	305,774
固	定資産仮勘定	220,817
	建設仮勘定及び除却仮勘定	220,817
核	燃	278,941
	燃料	
	装荷核燃料	84,103
	加工中等核燃料	194,837
投	資その他の資産	663,534
	長期投資	139,395
	使用済燃料再処理等積立金	240,155
	繰延税金資産	176,988
	その他の	107,978
	貸倒引当金(貸方)	△ 984
流	動	642,922
	資産	
	現金及び預金	368,995
	受取手形及び売掛金	123,311
	たな卸資産	73,077
	繰延税金資産	31,203
	その他の	47,279
	貸倒引当金(貸方)	△ 945
合	計	4,526,513

負債及び純資産の部		金額
科	目	金額
固	定	3,298,927
	負債	
	社債	1,048,396
	長期借入金	1,469,610
	退職給付引当金	163,875
	使用済燃料再処理等引当金	321,276
	使用済燃料再処理等準備引当金	25,637
	資産除去債務	221,025
	繰延税金負債	5
	その他の	49,100
流	動	665,478
	負債	
	1年以内に期限到来の固定負債	250,343
	短期借入金	119,532
	コマーシャル・ペーパー	33,000
	支払手形及び買掛金	101,690
	未払税	17,201
	繰延税金負債	87
	その他の	143,622
引	当	4,308
	金	
	渴水準準備引当金	4,308
負	債	3,968,713
	合計	
株	主	518,207
	資本	
	資本金	237,304
	資本剰余金	31,130
	利益剰余金	252,145
	自己株式	△ 2,373
そ	の他の包括利益累計額	21,477
	その他有価証券評価差額金	19,212
	繰延ヘッジ損益	3,747
	為替換算調整勘定	△ 1,481
少	数株主	18,114
	持分	
純	資産	557,799
	合計	
合	計	4,526,513

連結損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額	収益の部		金額			
科	目		科	目				
営	業	費用	1,845,347	営	業	収益	1,545,919	
	電	気事業営業費用	1,715,262		電	気事業営業収益	1,406,218	
	そ	の他事業営業費用	130,085		そ	の他事業営業収益	139,700	
	営	業損失	(299,428)					
営	業	外費用	45,961	営	業	外	収益	14,184
	支	払利息	37,407		受	取配当金	2,680	
	そ	の他	8,554		受	取利息	3,733	
					持	分法による投資利益	2,015	
					そ	の他	5,754	
当	期	経常費用合計	1,891,309	当	期	経常	収益合計	1,560,103
当	期	経常	損失	331,206				
渴	水	準備金引当又は取崩し	3,092					
	渴	水準備金引当	3,092					
税	金	等調整前当期純損失	334,298					
法	人	税等	△ 2,195					
	法	人税等	3,674					
	法	人税等調整額	△ 5,869					
少	数	株主損益調整前当期純損失	332,102					
少	数	株主	利益	367				
当	期	純	損失	332,470				

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当 年 連 結 会 計 度 期 首 残 高	237,304	31,133	594,080	△ 2,366	860,151	12,331	△ 179	△ 1,907	10,245	17,735	888,131
当 年 連 結 会 計 度 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△ 9,464		△ 9,464						△ 9,464
当 期 純 損 失			△ 332,470		△ 332,470						△ 332,470
自 己 株 式 の 取 得				△ 10	△ 10						△ 10
自 己 株 式 の 処 分		△ 2		3	1						1
株主資本以外の項目の 当該連結会計年度変動額(純額)						6,880	3,927	425	11,232	379	11,612
当 年 連 結 会 計 度 変 動 額 合 計	-	△ 2	△ 341,935	△ 6	△ 341,944	6,880	3,927	425	11,232	379	△ 330,331
当 年 連 結 会 計 度 末 残 高	237,304	31,130	252,145	△ 2,373	518,207	19,212	3,747	△ 1,481	21,477	18,114	557,799

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
営 業 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△135,130
投 資 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	△176,546
財 務 活 動 に よ る キ ャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー	412,248
現 金 及 び 現 金 同 等 物 に 係 る 換 算 差 額	690
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 増 減 額	101,262
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 首 残 高	277,945
現 金 及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高	379,207

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

費用の部		金額
科	目	金額
営業費用		1,754,689
電気事業営業費用		1,721,006
水力発電電費		43,210
汽力発電電費		736,663
原子力発電電費		132,608
内燃力発電電費		30,511
新エネルギー一等発電電費		9,480
地域間購入電力料		48,153
他社購入電力料		221,429
送電電費		87,013
変電電費		41,125
配電電費		133,846
販売設備費		53,511
休止設備費		581
貸付一般管理費		35
再工業特定措置納付金		124,705
電源開発促進税		11,365
事業費		31,817
電力費振替勘定(貸方)		15,004
		△ 58
附帯事業営業費用		33,683
光ファイバ心線貸し事業営業費用		9,947
ガス供給事業営業費用		20,932
その他附帯事業営業費用		2,803
営業外損失		(305,812)
営業外費用		42,849
財務費用		35,845
支払利息		35,581
株式交付費用		-
社債発行費用		263
事業外費用		7,003
固定資産売却損失		205
雑損失		6,798
当期経常用合計		1,797,538
当期経常用損		339,959
当期末準備金引当又は取崩し		3,092
当期末準備金引当		3,092
税法引前当期純損		343,051
法人税等		△ 5,001
法人税調整額		64
当期純損		△ 5,065
当期純損		338,050

収益の部		金額
科	目	金額
営業収益		1,448,876
電気事業営業収益		1,408,339
電灯料		591,514
電力料		768,910
地域間販売電力料		1,214
他社販売電力料		8,656
託送取益		2,960
事業者間精算取益		3,092
再工業特定措置交付金		18,030
電気事業雑取益		13,549
貸付設備取益		411
附帯事業営業収益		40,536
光ファイバ心線貸し事業営業収益		13,142
ガス供給事業営業収益		23,072
その他附帯事業営業収益		4,321
営業外収益		8,702
財務収益		5,702
受取配当金		1,959
受取利息		3,742
事業外収益		3,000
固定資産売却益		1,169
雑収益		1,831
当期経常収益合計		1,457,579

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等				純資産 合 計		
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金							自己株式	株主資本 合 計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算 差 額 等 計
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計							
						海外投資等 損失準備金	原 価 変 動 調 整 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金								
当事業年度期首残高	237,304	31,087	22	31,110	59,326	11	100,300	456,000	△126,798	488,839	△ 2,129	755,124	11,634	△ 59	11,575	766,700	
当事業年度変動額																	
原価変動調整積立金の取崩し							△100,300		100,300	-		-				-	
別途積立金の取崩し								△ 99,000	99,000	-		-				-	
剰余金の配当									△ 9,464	△ 9,464		△ 9,464				△ 9,464	
当期純損失									△338,050	△338,050		△338,050				△338,050	
自己株式の取得											△ 9	△ 9				△ 9	
自己株式の処分			△ 2	△ 2							3	1				1	
株主資本以外の項目の 当該事業年度変動額(純額)													6,191	3,918	10,109	10,109	
当 事 業 年 度 変 動 額 合 計	-	-	△ 2	△ 2	-	-	△100,300	△ 99,000	△148,215	△347,515	△ 5	△347,523	6,191	3,918	10,109	△337,413	
当事業年度末残高	237,304	31,087	19	31,107	59,326	11	-	357,000	△275,013	141,323	△ 2,134	407,601	17,826	3,859	21,685	429,287	

〈ご参考〉

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、以下に示したインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.kyuden.co.jp/ir_stock_meeting.html

九州電力
ずっと先まで、明るくしたい。九州電力の思い

文字サイズ

お問い合わせ (お便りBOX) よくあるご質問 サイトマップ ENGLISH

ホーム 個人のお客さま 法人のお客さま 株主・投資家の皆さま 原子力・環境・エネルギー 九電みらいの学校 企業情報

ホーム > 株主・投資家の皆さま > 株式・社債情報 > 株主総会

株式・社債情報

株主総会

- 第89回定時株主総会の日時及び場所

開催日	2013年6月26日 (水曜日)
開催場所	ホテルニューオータニ博多 4階「鶴の間」 福岡市中央区渡辺通一丁目1番2号
開催時刻	午前10時
- 招集通知等
 - 第89回定時株主総会招集のお知らせ (000KB)
 - 第89期報告書 (0,000KB)
 - 第89期連結注記表及び個別注記表 (000KB)

※この画面はイメージです。

第89期連結注記表及び個別注記表



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯俣克平 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤 啓 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、九州電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

九州電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	本野正紀	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯俣克平	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤 啓	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、九州電力株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、

連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 原子力発電所の安全対策について監査を実施し、安全確保に向けた取組みを更に進めていることを確認しております。監査役会は、今後も実施状況等を注視してまいります。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月15日

九州電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	安	元	伸	司	Ⓢ
監査役(常勤)	松	井		茂	Ⓢ
監査役(常勤)	小	野	丈	夫	Ⓢ
監査役	稗	田	慶	子	Ⓢ
監査役	矢	田	俊	文	Ⓢ
監査役	内	海	善	雄	Ⓢ

(注) 監査役稗田慶子、監査役矢田俊文及び監査役内海善雄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



玄海・川内原子力発電所の安全・安心への取組みについて

九州電力は、原子力を扱う事業者として「原子力発電所の安全確保」と「住民の皆さまの安全・安心の確保」に向けて取り組んでいくことが重要と考えております。

福島第一原子力発電所の事故による教訓から、以下の方針のもと、より一層の安全性・信頼性の向上を目指した取組みを自主的かつ継続的に進めております。

- ▶ 福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、原子力規制委員会が定める新規規制基準への的確な対応はもとより、世界最高水準の安全性を目指します。
- ▶ 万一、事故が発生しても、事故の進展に対応して、多重性・多様性のある安全対策を実施し、事故の拡大を防止します。
- ▶ 訓練や教育などを徹底することにより、どのような状況下でも対応できるように緊急時対応能力の向上に取り組んでいます。

※この掲載内容は、平成25年4月時点の取組状況です。これに加え、現在、国の新たな規制基準(案)に基づき検討しております。

九州電力は、福島第一原子力発電所で発生した事故を重く受け止め、同じような事故に至らないよう、あらゆる安全対策に取り組んでおります。

取組み1 浸水を防ぐ

従来からの取組み

当社の原子力発電所で想定されている最大の津波高さは玄海が海拔2.1m、川内が海拔3.7mです。これに対して玄海原子力発電所は海拔11m、川内原子力発電所は海拔13mの高さの敷地に立地しています。しかしながら、万一の事態に備え、以下の取組みを行っています。

福島第一事故を受けた取組み

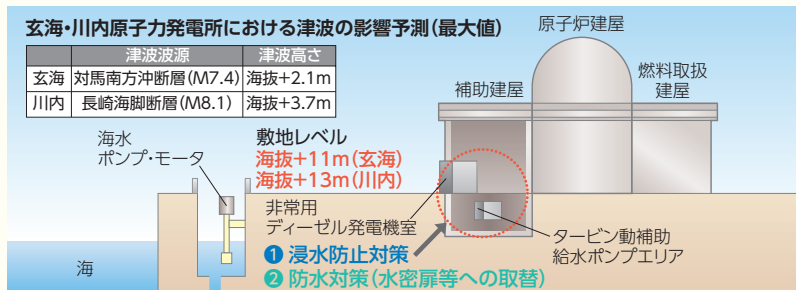
① 浸水防止対策

タービン動補助給水ポンプや非常用ディーゼル発電機等の重要機器があるエリアの扉などに浸水防止のためのシール加工を施しました。

《中長期対策》

② 防水対策(水密扉等への取替)

重要機器エリアの扉やシャッターを水密性の高いものに順次取り替えています。(平成26年度初めまでに完了予定)



②タービン動補助給水ポンプ室の水密扉

取組み2 電源を確保する

従来からの取組み

原子炉等を安定的に冷却するためには、冷却水を送るポンプなどを動かす電源の確保が必要です。玄海・川内原子力発電所では、発電所外から複数のルートで電源を供給できるようになっており、また、発電所内には非常用ディーゼル発電機を設置しています。

福島第一事故を受けた取組み

① 高圧発電機車の配備

(容量:500kVA、各原子炉に1台ずつ)

機器の操作や監視を行う中央制御室等に電気を供給するために配備しました。

② 移動式大容量発電機の配備

(容量:4,000kVA、各原子炉に1台ずつ)

冷却に必要なポンプ等の電源を確保するために配備しました。

③ 原子力発電所への電力系統の供給信頼性を確認

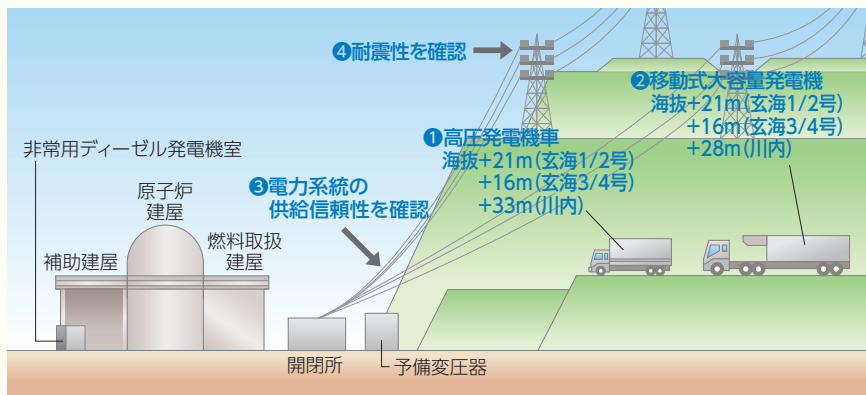
系統用変電所の全停電などが発生した場合でも、玄海3、4号機は異なる2つ以上の変電所から受電しているため、外部電源が喪失することはありません。玄海1、2号機、川内は、おおもとが1つの変電所となっているため、系統用変電所が全停電した場合、外部電源は一旦喪失しますが、供給ルートの切替などにより早期復旧が可能です。このことから、供給信頼性は十分確保されています。

④ 送電鉄塔の耐震性を確認

過去の大規模地震でも、地震による鉄塔本体の倒壊はなく、当社の玄海・川内原子力発電所の送電鉄塔の基礎の安定性にも問題はないことから、十分な耐震性を有しています。

⑤ 外部電源の早期復旧対策

更なる信頼性向上を図るため、移動用変圧器、仮鉄柱を活用した早期電源復旧対策を実施しました。



② 移動式大容量発電機



⑤ 早期電源復旧対策訓練

取組み3 安定的に冷却する

従来からの取組み

燃料等を冷やすためには、冷却水と冷却水を送るポンプを確保することが重要です。

当社の原子力発電所では、全ての交流電源を喪失した場合でも、電源不要のタービン動補助給水ポンプを活用した、蒸気発生器による冷却を行うことができる仕組みとなっています。

福島第一事故を受けた取組み

①冷却水を送る仮設ポンプ・仮設ホースの配備

原子炉や使用済燃料貯蔵プールの冷却を長期間行える体制を整えました。

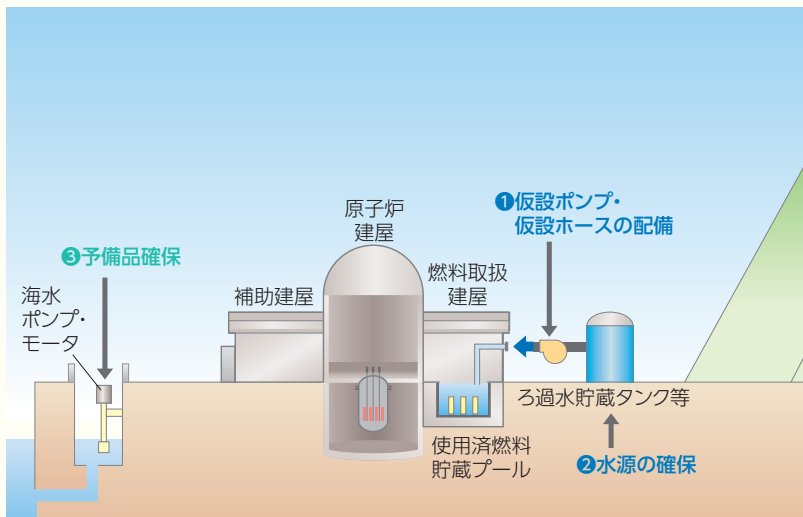
②水源(タンク、淡水池等)の確保

ろ過水貯蔵タンクや原水タンク、隣接する淡水池等を活用することとしました。また、代替水源となるタンクを津波等から守るための対策を行いました。

《中長期対策》

③海水ポンプ・モータの予備品確保

(ポンプは平成26年度初めまでに完了予定。モータは配備済)



① 仮設ポンプ



② 代替水源のタンク



③ 海水ポンプ・モータの予備品

取組み4 シビアアクシデントに備える

福島第一事故を受けた取組み

福島第一原子力発電所での事故の知見を踏まえ、シビアアクシデント（過酷事故）が発生したときでも、迅速に対応できるように対策を実施しています。

①中央制御室の作業環境の確保

全ての電源を失った場合でも高圧発電機車又は移動式大容量発電機からの電源供給により、中央制御室への放射性物質の流入等を防ぎ、作業環境を確保することができます。

②緊急時における発電所構内通信手段の確保

全ての電源を失った場合でも高圧発電機車又は移動式大容量発電機から通信設備に電源を供給することができます。また、携帯型の有線通話装置（乾電池式）も配備しています。

③高線量対応防護服等の資機材の確保及び放射線管理のための体制の整備

タングステン入り高線量対応防護服を配備したほか、原子力事業者間で資機材を融通し合う仕組みを整備しています。

④水素爆発防止対策

燃料損傷などによって発生した水素が原子炉格納容器外のアニュラス部（※）に多量に溜まり、水素爆発を起こすことがないよう、水素を放出する手順を整備し、訓練を行っています。

※外部遮へい壁と原子炉格納容器の間にある密閉された空間

⑤がれき撤去用の重機の配備

フォークリフトやホイールローダを配備しています。



②有線通話装置（例）



③高線量対応防護服



⑤ホイールローダ

○ 更なる安全性・信頼性向上対策の具体的な内容及び進捗状況

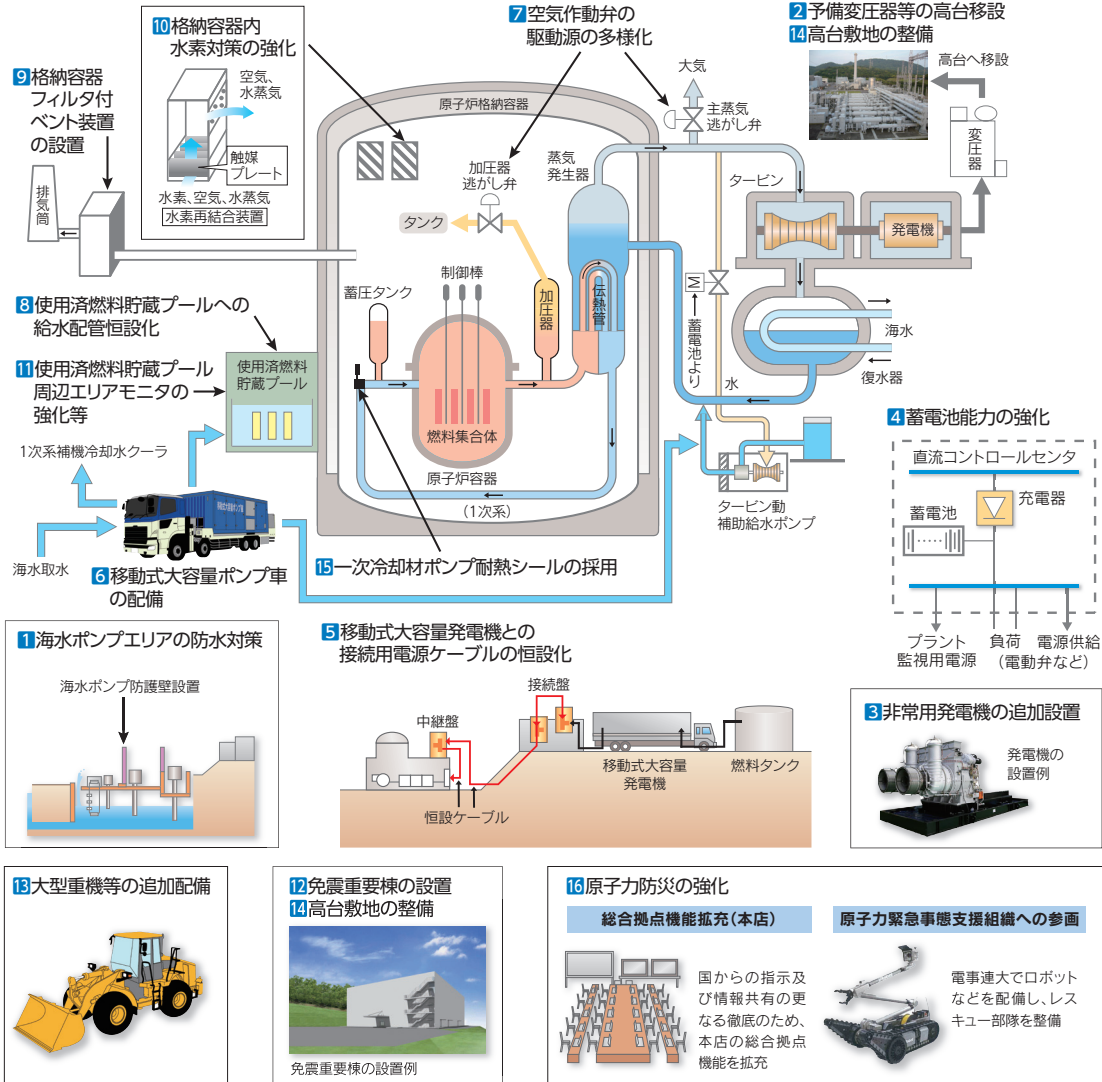
原子力発電所の更なる安全性・信頼性を向上させるため、これまでの対策に加え、現在、以下の対策について、自主的かつ継続的に取組みを進めております。

また、国の新たな規制基準(案)に基づき、適合性の確認や追加対策の実施について検討を進めております。

対策項目	内容	進捗状況	
		川内	玄海
取組み1 浸水を防ぐ			
1 海水ポンプエリアの防水対策	海水ポンプエリア周囲に津波の防護壁を設置	平成26年度	平成26年度
取組み2 電源を確保する			
2 外部電源の信頼性確保	予備変圧器等を高台に移設	平成31年度	平成25年度
3 非常用発電機の追加設置	空冷式の非常用発電機を追加設置	検討中	検討中
4 蓄電池能力の強化	プラント監視計器等の電源である蓄電池の容量増加等	検討中	検討中
5 移動式大容量発電機との接続用電源ケーブルの恒設化	高台に配備している移動式大容量発電機から接続先への電源ケーブルを恒設化	完了 [平成24年9月]	完了 [平成25年3月]
取組み3 安定的に冷却する			
6 移動式大容量ポンプ車の配備	多目的に使える移動式の大容量ポンプ車を配備	平成25年度上期	平成25年度
7 空気作動弁の駆動源の多様化	原子炉冷却系に使用する空気作動弁の駆動源を多様化(窒素ガス)	平成25年度上期	平成26年度
8 使用済燃料貯蔵プール冷却機能の強化	仮設ポンプから使用済燃料貯蔵プールへの給水配管を恒設化	平成26年度	平成26年度
取組み4 シビアアクシデントに備える			
9 格納容器フィルタ付ベント装置の設置	事故時の格納容器内圧上昇を抑制し、放射性物質の放出量を大幅に低減する装置を設置	平成28年度	平成28年度
10 格納容器内水素対策の強化	事故時の格納容器内の水素濃度を低減する触媒式水素再結合装置を設置	平成25年度上期	平成26年度
11 使用済燃料貯蔵プール周辺エリアモニタの強化等	放射線監視装置の予備器を配備	検討中	検討中
12 免震重要棟の設置	免震構造で放射線管理機能を有する事故時の指揮所を設置	平成27年度	平成27年度
13 大型重機等の追加配備	がれき撤去用の大型重機等を追加配備	完了 [平成25年3月]	完了 [平成25年3月]
14 津波対策のための発電所高台敷地の整備	免震重要棟設置や予備変圧器等の移設のための高台敷地を整備	各対策にあわせて実施	各対策にあわせて実施
15 一次冷却材ポンプ耐熱シールの採用	改良型耐熱シールへ順次交換	平成25年度～26年度	検討中
16 原子力防災の強化(総合拠点機能拡充等)	電事連大の原子力緊急事態支援組織への参画や本店の総合拠点機能の拡充等	完了 [平成25年3月]	完了 [平成25年3月]
17 テロ対策の強化	防護壁の設置や侵入監視装置を強化	平成26年3月	平成26年3月

※実施時期等については、変更の可能性があります。

○ 更なる安全性・信頼性向上対策



※ [17]テロ対策の強化は、核物質防護管理のため工事内容の図は記載しておりません。

再生可能エネルギーへの最近の取組みについてご紹介します。

国産エネルギーの有効活用の観点から、また、地球温暖化対策面で優れた電源であることから、太陽光・風力・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギーの積極的な開発、導入を進めております。

このうち、太陽光及び風力については、平成32年度の導入見通しを300万kWから700万kWへ拡大いたしました。ここでは、当社及びグループ会社の再生可能エネルギーへの最近の取組みについてご紹介します。

【発電所跡地を活用したメガソーラー】

太陽光については、発電所跡地を活用したメガソーラー開発を中心に取り組んでおります。このような中、グループ会社の(株)キューデン・エコソルが、旧相浦発電所(長崎県佐世保市)跡地において、10MWのメガソーラー発電事業を実施することになりました。

事業者	発電所名	発電出力	運転開始
九州電力(株)	メガソーラー大牟田発電所	3MW	平成22年11月
(株)キューデン・エコソル	大村メガソーラー発電所	13.5MW	平成25年3月(3MW) 平成25年5月(10.5MW)
(株)キューデン・エコソル	佐世保メガソーラー発電所	10MW	平成25年度末

【低温の熱水を利用したバイナリー発電】

これまでの地熱発電方式では利用できない低温の蒸気・熱水を有効に活用した「地熱バイナリー発電」に取り組んでおります。このたび山川発電所(鹿児島県指宿市)構内において、小規模地熱バイナリー発電の実証試験を開始いたしました。今後、地熱への適用の可能性について検証を行い、地熱資源のある離島への導入も視野に研究を進めてまいります。

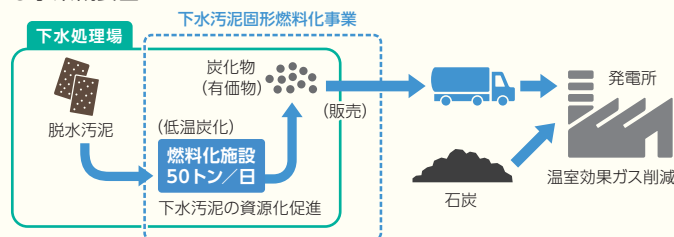


山川地熱バイナリー発電設備

【下水汚泥から発電】

電源開発(株)などと共同で、熊本市と「熊本市下水汚泥固形燃料化事業」に関する基本契約を締結いたしました。本事業は、下水処理の際に発生する下水汚泥から固形燃料を製造して、発電燃料として活用する九州初の下水汚泥燃料化リサイクル事業です。製造された燃料は、松浦発電所(長崎県松浦市)等において石炭と混焼利用する計画です。

○事業概要図



【宮崎県串間市に風力発電】

(株)九電工と共同で「串間ウインドヒル(株)」(宮崎県串間市)を設立し、6万kW級の風力発電事業に向けて環境影響評価を行っております。

両社共同による風力開発は、「長島風力発電所」(鹿児島県出水郡)に続いて2地点目となります。



長島風力発電所

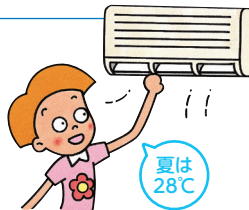
毎日の暮らしの中でできる節電について

日頃より、節電にご協力いただき誠にありがとうございます。ご家庭における節電の取組事例及びお客さまの節電への取組みをサポートする「でんき予報」について紹介いたしますので、ご活用ください。引き続き節電へのご理解とご協力をお願い申し上げます。（注）製品の性能や特性によっては最適な方法が異なりますので、取扱説明書の内容などもご確認ください。

● エアコン

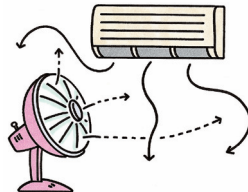
■ 設定温度は控えめに

衣服などで調整して、設定温度をできるだけ外気温に近づけましょう。夏の設定温度は28℃を目安に。



■ 扇風機を上手に活用

エアコンと扇風機を併用すると、扇風機の風が冷気を部屋中に行き渡らせるので、設定温度を控えめにしても冷房効果が上がります。



※エアコンの控えすぎによる熱中症などにご注意ください。

● 照明

■ こまめに消灯しましょう

■ こまめな掃除・蛍光灯は早めに交換を

ランプやかさが汚れてくると明るさが低下します。定期的なお掃除を忘れずに。また、蛍光灯は、長く使っていると気付かないうちに暗くなっています。明るさが落ちて消費電力は変わりません。端が黒ずんできたなら早めの交換を。



● でんき予報（電力のご使用状況）

当社ホームページ

http://www.kyuden.co.jp/power_usages/pc.html

※携帯電話版・スマートフォン版の当社ホームページでもご覧になれます。

- お客さまの節電への取組みをサポートするために、電力の需給状況をお知らせしています。
- 1日の1時間ごとの「電力使用状況の推移」も掲載しています。

〈掲載イメージ図〉

本日のでんき予報 ○月○日（○曜日）（○月○日 6時55分発表）



予想使用率

80%

予想最大電力（14～15時発生見込み）

1,170万kW

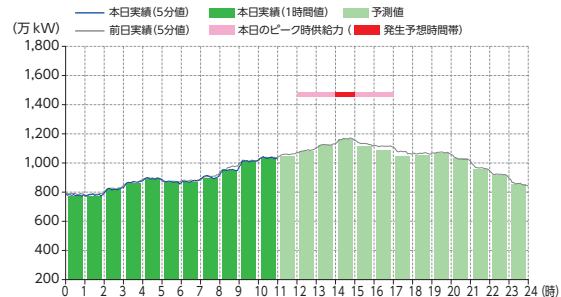
ピーク時供給力

1,456万kW

予想最高気温

26.9℃

電力使用状況の推移

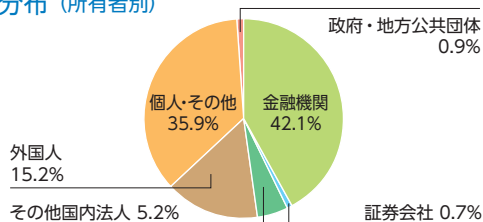


▶▶▶▶ インフォメーション

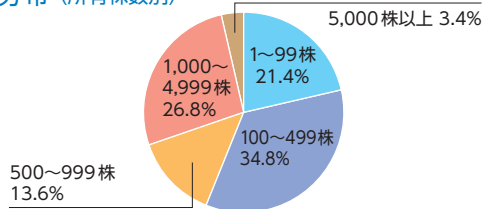
株式の状況

発行可能株式総数.....10億株
 発行済株式の総数.....4億7,418万3,951株
 株主数.....17万4,293名(前期末比較6,080名減)

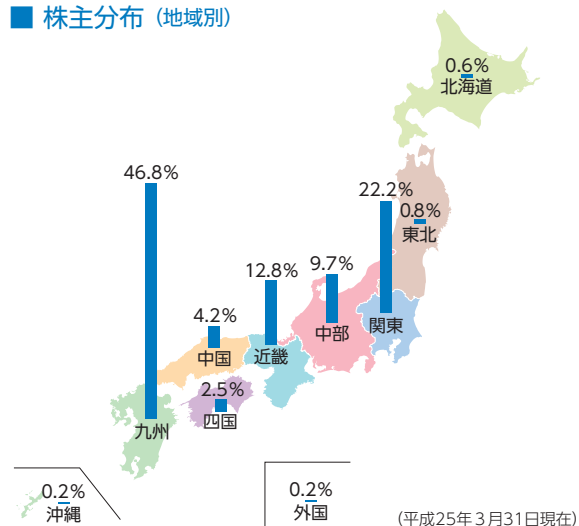
■ 株式分布 (所有者別)



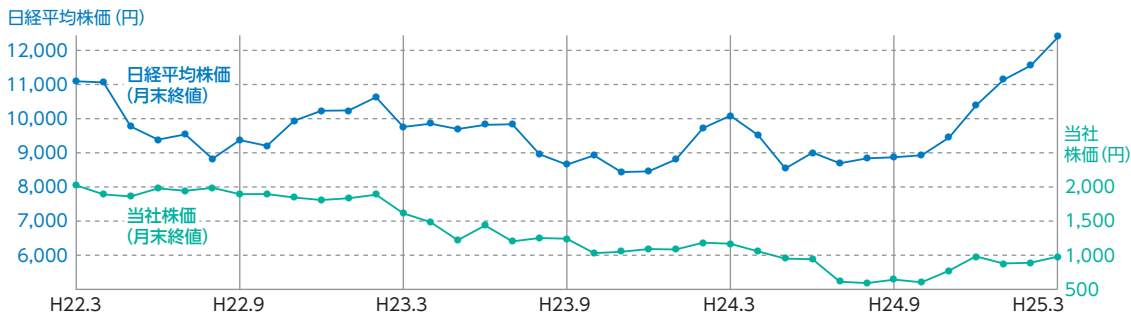
■ 株主分布 (所有株数別)



■ 株主分布 (地域別)



■ 当社株価と日経平均株価の推移



会社概要

設立年月日 昭和26年5月1日

資本の額 2,373億486万3,699円

従業員数 13,102名

(平成25年3月31日現在)

■ 主要事業所

本店	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-3031
北九州支社	北九州市小倉北区米町二丁目3番1号	☎(093) 531-1180
福岡支社	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	☎(092) 761-6381
佐賀支社	佐賀市神野東二丁目3番6号	☎(0952) 33-1123
長崎支社	長崎市城山町3番19号	☎(095) 864-1810
大分支社	大分市金池町二丁目3番4号	☎(097) 536-4130
熊本支社	熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号	☎(096) 386-2200
宮崎支社	宮崎市橘通西四丁目2番23号	☎(0985) 24-2140
鹿児島支社	鹿児島市与次郎二丁目6番16号	☎(099) 253-1120
東京支社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	☎(03) 3281-4931

株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会 6月

基準日 定時株主総会・期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
(その他必要あるときはあらかじめ公告します。)

単元株式数 100株

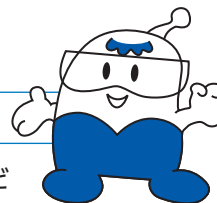
証券コード 9508

公告方法 電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載して行います。

●ホームページ <http://www.kyuden.co.jp>

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株式に関するお手続きのお問い合わせ



住所変更、単元未満株式(100株未満)の買取・買増請求、相続のお手続きなど

株式を証券会社へお預けの株主さま

お取引の各証券会社

株式を証券会社へお預けでない株主さま
(特別口座に株式をお持ちの株主さま)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
☎0120-782-031 (フリーダイヤル)
<http://www.smtb.jp/personal/agency/>
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

特別口座に株式をお持ちの株主さまへ

- ◎特別口座でご所有の株式について、売買・譲渡するためには、「証券会社の口座(一般口座)」への振替手続きが必要です(単元未満株式の買取・買増手続きは、特別口座でも請求可能です)。
 - ◎特に、現在「特別口座」と「一般口座」の両方にお預けの場合には、特別口座から一般口座へのお振り替えにより、一般口座で一括管理されることをお勧めします。
 - ◎お預け状況の確認や口座振替をご希望される株主さまは、上記の三井住友信託銀行までお問い合わせください。
- *特別口座から一般口座への振替には手数料はかかりません。
*証券会社によって、口座開設手数料や管理料が発生する場合がございます。
詳細は、振替先の証券会社までお問い合わせください。

九州電力株式会社

〒810-8720 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号 TEL 092-761-3031(代表)
ホームページアドレス <http://www.kyuden.co.jp>